

# 日向市DX推進計画

令和4年2月

日向市

# 目次

1. はじめに.....	1
2. DX 推進による本市の将来像.....	1
3. 本計画の対象期間.....	2
4. DX 推進体制の構築.....	2
4.1 組織体制.....	2
4.2 デジタル人材の確保・育成.....	2
5. DX 推進方針.....	3
5.1 全体推進方針.....	3
5.2 個別推進方針.....	4
(1)「自治体 DX 推進計画」における取組事項.....	4
【重点取組事項】.....	4
○自治体の情報システムの標準化・共通化.....	4
○マイナンバーカードの普及促進・利活用.....	4
○行政手続のオンライン化.....	4
○AI・RPA の利用推進.....	4
○テレワークの推進.....	4
○セキュリティ対策の徹底.....	4
【自治体 DX の取組みとあわせて取り組むべき事項】.....	5
○地域社会のデジタル化.....	5
○デジタルデバйд対策.....	5
【その他】.....	5
○BPR の取組みの徹底<書面・押印・対面の見直し関係>.....	5
○オープンデータの推進.....	5
○官民データ活用推進計画策定の推進.....	5
(2) 利便性の向上と質の高い住民サービスの提供.....	5
○窓口手続きへの ICT 導入.....	5
○ICT を活用した公共施設サービス・管理.....	5
○公共料金キャッシュレス化（施設使用料、税・手数料等）.....	5
○SNS 等を活用した市民と行政の情報共有.....	5
(3) 効率的・効果的な行政運営.....	6
○電子決裁の推進・ペーパーレス化.....	6
○ペーパーレス会議の推進.....	6
○電子契約の導入.....	6
○職員のリテラシー向上及びその他 ICT 利活用の調査・研究.....	6
(4) 地域課題の解決.....	6
○公衆 wi-fi 設置.....	6
○ローカル 5G 活用.....	6
○ドローン活用.....	6
6. 作業工程.....	7
【用語集】.....	9

## 1. はじめに

国は、行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤の在り方を含め、抜本的な改善を図るとして、「デジタル・ガバメント実行計画」（2020年12月25日閣議決定）において、自治体に関連する多くの施策を盛り込んでいます。

こうした情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化といった自治体における施策を効果的に実行していくため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和2年12月25日総務省）を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていくこととしています。

本市におきましても、「日向市 DX 推進計画」を策定し、積極的かつ効果的なデジタル技術を活用した施策を推進することにより、更なる住民サービスの向上や職員の業務効率化を図ることとします。

## 2. DX 推進による本市の将来像

本計画における DX 推進により、次のような将来像の実現を図ります。

### ○住民サービス

- ・市役所の窓口でしかできなかった各種申請や施設予約などの行政手続きについて、スマートフォンなどを利用していつでもどこからでもインターネット上で手続きすることができます。
- ・税や手数料、使用料などの公共料金を QR コードや電子マネーなどによりキャッシュレスで支払うことが可能になり、現金を使用せずにオンラインでスムーズに支払いができます。
- ・市民と行政間の通知や相談など、必要な時にいつでも SNS 等を利用して簡単にコミュニケーションがとれるようになります。
- ・集合型のイベントや会議、対面形式の面接・相談などは、オンラインでの開催が増え、会場へ行かずにどこからでも参加することができます。
- ・オンラインで多様な住民の意見を集め、議論を集約し、政策に結びつけていきます。

### ○職員の働き方

- ・税や福祉、住民情報などの基幹システムを国のクラウド環境を利用した標準化仕様に対応することで、法改正などによるシステムのメンテナンス作業の軽減や費用抑止が実現します。
- ・入力などの単純作業等の RPA 化や高度な判断業務の AI 活用により、職員の作業時間が削減し効率化され、人にしかできない業務に労力をシフトすることで、2040 年問題（人口減少による職員不足）に対応します。
- ・ペーパーレスが推進され、電子決裁やテレワーク、WEB 会議などを活用した時間や場所を限定しない効率的で働きやすい環境で業務に従事することができます。
- ・時代に即した様々な情報セキュリティ対策や職員研修等による職員のリテラシー向上により、住民情報の流出防止の徹底など、デジタル技術を効果的かつ安全に活用することができます。

### ○地域のデジタル化

- ・公共施設の公衆 wi-fi を利用し、自宅以外でも情報検索や動画視聴、ネットショッピングな

ど各種 WEB サービス等をいつでもどこでも利用することができます。

- ・遠隔地での監視や高所作業をはじめ、これまで人間の労力だけでは困難であった様々な課題をローカル 5G や IoT 機器、ドローン等の活用により解決することができます。
- ・その他、デジタル技術とデータを利活用した、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる Society5.0 社会の実現に向けて、先端技術に関する情報収集・研究を進めます。

### 3. 本計画の対象期間

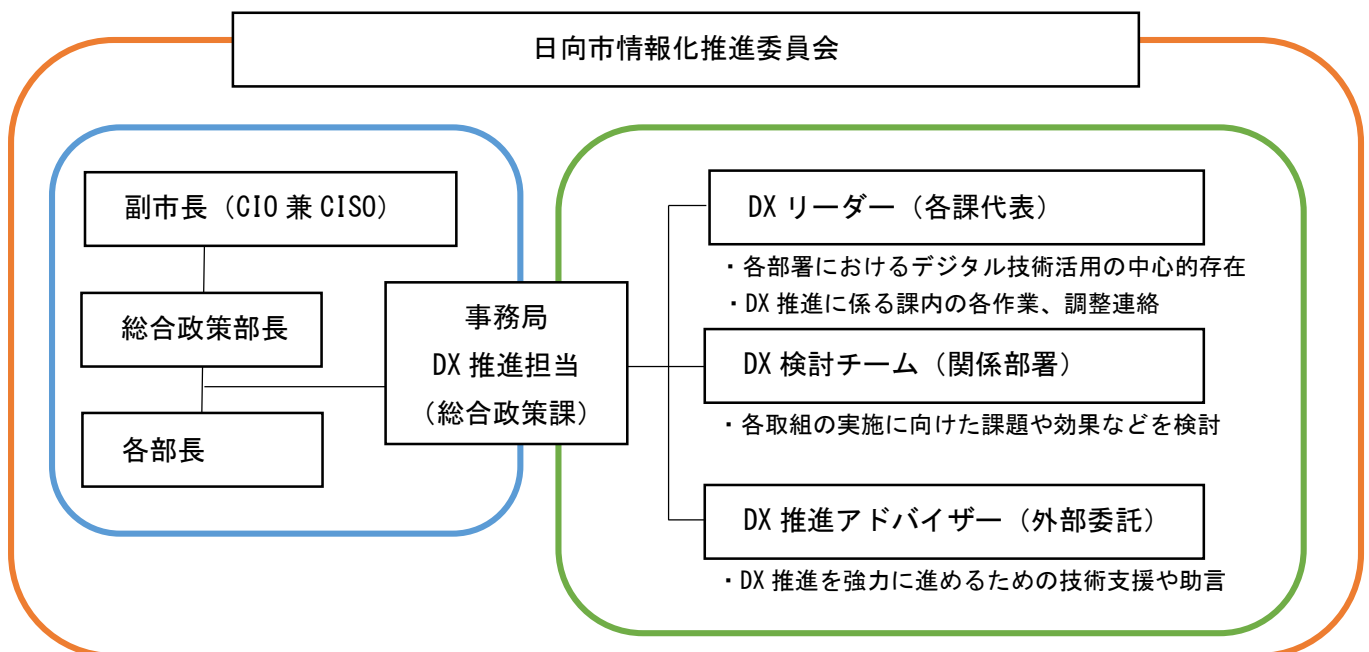
令和 4（2022）年 2 月から令和 8（2026）年 3 月までを、本計画の対象期間とします。

本計画は、国の動向や社会情勢、デジタル技術の変化などを反映させるよう適宜、見直しを行います。

### 4. DX 推進体制の構築

#### 4.1 組織体制

多くの業務に関係する取組みを短期間で行うための効果的な推進体制として、「日向市情報化推進委員会」による全庁的・横断的な体制のもと、積極的かつ効果的な DX 推進を図ります。



※CIO (Chief Information Officer) ~最高情報統括責任者 (行政の情報化全体を指導統括)

※CISO (Chief Information Security Officer) ~最高情報セキュリティ責任者

#### 4.2 デジタル人材の確保・育成

- ・積極的に DX を推進するにあたり、外部委託によるデジタル専門人材の活用を図ります。

- ・DX推進担当職員においては、先端デジタル技術に関する研修の受講や先進地視察を通じて専門性の向上を図ります。
- ・DXリーダーの育成のため、職員研修の実施や先端デジタル技術等にかかる情報共有を図ります。

## 5. DX推進方針

### 5.1 全体推進方針

Society5.0の実現に向けて、利便性と安全性を備えた質の高い住民サービスの提供や効率的・効果的な行政運営及び地域課題の解決を目的として、ICTを積極的に導入・利活用した自治体DXの推進を図ります。



- ◆「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和2年12月25日総務省）
  - 自治体においては、まずは、
    - ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、
    - ・デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと
  - さらには、
    - ・データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、EBPM等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待される。
- ◆「第2次日向市総合計画後期基本計画」（令和3年2月）
  - （第2章 重点戦略と重点プロジェクト）
    - 「Society5.0の推進」を横断的な目標に掲げ、重点戦略の推進を図ります。
  - （第2章 重点戦略と重点プロジェクト 4-2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト）
    - 【基本的な方向性】Society5.0時代に対応した情報通信技術（ICT）の利活用を推進します。
  - （第3章 基本目標別の施策【社会基盤】5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進）
    - 【施策の方向性】②情報通信技術（ICT）利活用の推進
      - Society5.0の実現に向けて、医療、福祉、教育、産業など様々な分野へIoTやAI、ロボットなどの情報通信技術の利活用を推進し、地域課題の解決を促進します。
      - 5GやIoT、AIなどICT技術の利活用を図るための調査研究を進めるとともに、職員のICTリテラシーの向上に努めます。
      - 質の高い住民サービスの提供や効率的・効果的な行政運営に向け、電子申請システムやAI、RPAなどを積極的に導入します。

## 5.2 個別推進方針

「自治体 DX 推進計画」における取組事項をはじめ、全体推進方針に掲げた目的に対応した取り組みについて個別推進方針を策定し、積極的かつ効果的に推進します。

なお、取り組みの選定においては、「第 2 次日向市総合計画・後期基本計画」「第 2 次日向市行政改革大綱」の各施策に対応する ICT 導入の検討や直近で実施した「市民アンケート」及び「職員アンケート」において導入希望の高い取り組みを参考に必要性や効果を考慮して選定しており、今後も適宜、見直していくこととします。

### (1) 「自治体 DX 推進計画」における取組事項

#### 【重点取組事項】

##### ○自治体の情報システムの標準化・共通化

- ・2025（令和 7）年度までに基幹系 20 業務システムについて、(仮称)Gov-Cloud を活用し、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行します。

※国補助事業（国補助 10/10）を活用

##### ○マイナンバーカードの普及促進・利活用

- ・出張申請受付などの積極的な実施により申請を促進するとともに、交付窓口の充実や、休日開庁の実施などにより交付体制を強化します。

※令和 4 年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを想定

##### ○行政手続のオンライン化

- ・「自治体 DX 推進計画」に基づき、2022（令和 4）年度までに、特に国民の利便性向上に資する 27 手続（子育て 15、介護 11、罹災証明書）について、マイナポータルの「ぴったりサービス」でのオンライン手続を可能にします。

- ・スムーズに手続きを受付するため、「ぴったりサービス」と基幹システムとのエンドトゥエンドのオンライン接続を実現し、必要なネットワーク・システム改修を実施することで行政運営の簡素化・効率化を図ります。

※国補助事業（国補助 1/2・市負担 1/2）

- ・その他の手続きについても、国の「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」を踏まえ、自庁の電子申請システムも併せて活用しながら、積極的にオンライン化を進めることとします。

##### ○AI・RPA の利用推進

- ・国の「AI・RPA 導入ガイドブック」を参考に、AI や RPA の導入・活用を進め、業務の効率化や 2040 年問題（人口減少による職員減）への対応を図ります。

※令和 3 年度は特別交付税あり（対象費用の 30%）

##### ○テレワークの推進

- ・非常時における業務継続や育児・介護等による生活上の制約がある職員のワークライフバランス、時間・場所を有効に活用した「働き方改革」の観点から積極的に推進します。

##### ○セキュリティ対策の徹底

- ・行政手続のオンライン化、テレワーク、マイナポータルのオンライン接続などに対応した国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底を図ります。

## 【自治体 DX の取組みとあわせて取り組むべき事項】

### ○地域社会のデジタル化

- ・国の「高度無線環境整備推進事業」の活用により、電気通信事業者が実施する超高速ブロードバンドの整備に対して必要な経費の一部を負担し、市全域での光ファイバー提供の実現に向けた整備を実施します。（令和3年度完了予定）
- ・Society5.0の実現に向けて、光ファイバーや5Gサービス、ローカル5Gなどの超高速通信基盤を活用したデジタル技術による地域課題の解決に向けたICT導入を検討します。

### ○デジタルデバインド対策

- ・通信事業者等とともに高齢者等を対象にしたスマホ教室の開催や情報発信により、オンライン手続き・サービスの利用方法等のデジタル活用を支援するとともに、効果的な事業の調査研究を進めます。

## 【その他】

### ○BPR の取組みの徹底＜書面・押印・対面の見直し関係＞

- ・行政手続きにおける押印見直しを、令和3年度に実施しました。
- ・見直し後において押印を必要とする手続については、電子署名を活用したオンライン利用を促進します。

### ○オープンデータの推進

- ・「日向市オープンデータの推進に係る指針」に基づき、市が保有するデータを住民が容易に利用できるようオープン化し、地域課題の解決や行政における業務の高度化及び効率化等を図ります。

### ○官民データ活用推進計画策定の推進

- ・官民データの利用環境の整備促進を図り、事務負担の軽減、地域課題の解決、住民及び事業者の利便性向上等を目的とした計画策定を検討します。

## (2) 利便性の向上と質の高い住民サービスの提供

### ○窓口手続きへの ICT 導入

- ・窓口での申請簡略化や待機時間の削減など住民サービス向上及び職員の業務負担軽減を図るため、ICTによる改善策を研究し、導入を検討します。

### ○ICT を活用した公共施設サービス・管理

- ・公共施設予約システムを導入し、オンラインによる施設予約や空き状況の確認、利用料の口座払い等を可能とすることにより、施設利用の利便性を図ります。
- ・リモート開錠など、施設サービスの向上及び管理効率化に向けた ICT 活用について研究し、導入を検討します。

### ○公共料金キャッシュレス化（施設使用料、税・手数料等）

- ・総務省の統一QR「JPQR」をはじめとしたキャッシュレス決済を導入することにより、オンライン支払の促進など窓口での現金収納の効率化を図ります。

### ○SNS 等を活用した市民と行政の情報共有

- ・これまで郵送などにより紙で通知・回答していた行政と市民のやりとりにおいて、電子データの通知や共有により、迅速かつ効果的なコミュニケーション及び連携が図られるよう SNS

等を活用した手法を研究し、導入を検討します。

- ・より有効な広報広聴の手段として、行政から市民に対する情報発信や市民から行政への問い合わせ・通報手段などにおける SNS 等の活用について導入を検討します。
- ・対面で行ってきた面談や研修・イベント等について、遠隔地からの参加においても円滑なコミュニケーションが図られるよう SNS 等の活用について導入を検討します。
- ・多様な住民の意見や考えを政策に反映するため、住民参加型のデジタルプラットフォームについて調査研究を行います。

### (3) 効率的・効果的な行政運営

#### ○電子決裁の推進・ペーパーレス化

- ・事務決裁フローの見直しを図り、電子決裁の推進による意思決定の高速化やテレワーク推進など業務効率化を向上させるとともに、紙文書のペーパーレス化に伴う不要な紙コストの削減や書類保管の省スペース化など職場環境の改善や働き方改革を促します。

#### ○ペーパーレス会議の推進

- ・これまで紙資料として配布していた会議資料等を PC 端末で閲覧できる電子データで配布することにより、紙資料の印刷・配布に係る作業やコストの削減を図ります。
- ・会議における PC 端末の活用により、場所・時間の制限を受けずに効率的な会議の実施を図ります。

#### ○電子契約の導入

- ・「紙+押印」に代わり「電子文書+電子署名」で締結する電子契約の導入を検討し、令和 3 年度に導入した電子入札とあわせて契約事務全体を電子化することで、契約事務に係るコスト削減や手続きの迅速化等を図ります。

#### ○職員のリテラシー向上及びその他 ICT 利活用の調査・研究

- ・2040 年問題（人口減少による職員減）への課題対応に向けて、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくため、職員のリテラシー向上を図るとともに業務への利活用を目的とした各デジタル技術について引き続き調査・研究し、効果の高い ICT を積極的に導入します。

### (4) 地域課題の解決

#### ○公衆 wi-fi 設置

- ・市内の各所で超高速通信を活用した WEB サービス等が利用できるよう、公共施設への公衆 wi-fi 設置を推進します。

#### ○ローカル 5G 活用

- ・ローカル 5G の特性である「超高速」、「多数同時接続」、「超低遅延」と IoT 機器の活用などを研究し、地域課題の解決を促進します。

#### ○ドローン活用

- ・ドローンによる遠隔飛行や空撮などの有効性を活用した地域課題の解決及び災害状況の早期把握等を図るため、ドローンや撮影動画・画像の共有システム等の活用を研究し、導入を検討します。



## 6. 作業工程

取組事項	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標 時期
	R3	R4	R5	R6	R7	
(1)「自治体 DX 推進計画」における取組事項：11 項目						
【重点取組事項】						
自治体の情報システムの標準化・共通化		仕様確認、様式・条例等整理			移行	R7 末
マイナンバーカードの普及促進・利活用	カード普及促進					R4 末
	カード利活用検討・導入					
行政手続のオンライン化	ぴったりサービス整備					R4 末
	その他の手続のオンライン化					
AI・RPA の利用推進	業務の RPA 化					
テレワークの推進	実証	運用				R3 末
セキュリティ対策の徹底	仕様確認		●新ネットワーク更改			R4 末
【自治体 DX の取組みとあわせて取り組むべき事項】						
地域社会のデジタル化	検討・導入					
デジタルデバйд対策	スマホ教室等の実施、調査研究					
【その他】						
BPR の取組みの徹底<書面・押印・対面の見直し関係>	見直し	運用				R3
オープンデータの推進	一括公開	運用				R3 末
官民データ活用推進計画策定の推進	検討・策定					
(2) 利便性を向上した質の高い住民サービスの提供：4 項目						
窓口手続きへの ICT ツール導入	検討・導入					
ICT を活用した公共施設管理・サービス	検討（予約システム）			運用		R5 末

取組事項	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標 時期
	R3	R4	R5	R6	R7	
公共料金キャッシュレス化（施設使用料、税・手数料等）	検討・導入（一部）		運用			R4末
SNSを活用した市民と行政の情報共有	検討・導入					
（3）効率的・効果的な行政運営：4項目						
電子決裁の推進・ペーパーレス化	検討・導入		運用			R4末
ペーパーレス会議の推進	実証・環境整備（PC入替）			運用		R5末
電子契約の導入	実証	検討・導入				
職員のリテラシー向上及びその他ICT利活用の調査・研究	検討・導入					
（4）地域課題の解決：3項目						
公衆wi-fi設置	設置箇所の拡大					
ローカル5G活用	実証	検討・導入				
ドローン活用	検討・導入		運用			R4末

## 【用語集】

2040 年問題	少子化による急速な人口減少と団塊ジュニア世代が高齢者（65 歳以上）になることで高齢者人口が最大となる 2040 年頃に、日本社会が直面すると予測されている内政上の危機。
5G	超高速、超低遅延、多数同時接続といった新たな機能を持つ次世代の移動通信。
AI	Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術。
AI-OCR	AI（人工知能）技術を取り入れた光学文字認識機能（OCR）で紙の文字をデジタル文字に変換するもの。
AR	Augmented Reality の略。拡張現実のこと。コンピュータを使って、現実の風景の中に情報を重ねて表示する。
BPR	Business Process Re-engineering の略。業務改革。自治体や企業の目標や目的を達成するために、適切な組織構造、業務フローに再構築すること。
DX	デジタル・トランスフォーメーションの略。制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくこと。
EBPM	Evidence-Based Policy Making の略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案。
ICT	情報通信技術。コンピュータなどのデジタル機器や通信ネットワークなどを組み合わせた情報システムやサービス。
IoT	Internet of Things の略。世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
JPQR	PayPay や LINEPay など様々な QR コードを店頭に一つの統一 QR コードを置くだけで複数の QR コード決済に対応できるもの。店舗のみでなく、自治体の公共施設や窓口での使用料・手数料の取り扱いも可能。
RPA	Robotics Process Automation の略。人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスをいう。

Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す。
VR	Virtual Reality の略。仮想現実のこと。コンピュータ上に人工的な環境を作り出し、その場にいるように感じられる。
エンドトゥエンド	サービスやシステム間を結ぶ通信ネットワーク。
オープンデータ	誰でも自由に利用（加工・編集・再配布等）できるように公開されたデータ。
オンラインストレージ	インターネット上でファイルを共有するサービス。
(仮称) Gov-Cloud	国による共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境。
官民データ活用推進計画	官民データ（国や地方公共団体、その他の事業者等により、管理、利用、提供されるもの）の利用環境の整備促進を図り、事務負担の軽減、地域課題の解決、住民及び事業者の利便性向上等に寄与することを目的とした計画。
行政手続きのオンライン化	申請や届出についてインターネットなどを利用して行うこと。国の行政手続（申請及び申請に基づく処分通知）のオンライン化は原則化され、地方公共団体も必要な施策を講じるよう努めなければならないこととなっている（デジタル手続法）。
クラウド環境	データやソフトウェアを、ネットワーク経由のサービスとして利用できる仕組み。
グループウェア	ネットワークに接続されたコンピュータ同士で情報の交換や共有、スケジュール管理等の機能を提供するアプリケーション。
公衆 wi-fi	公共施設などの公用空間で、無線 LAN 等の無線アクセス機器を設置し、高速インターネット接続サービスを提供すること。
自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画	「デジタル・ガバメント実行計画」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめたもの。
情報システムの標準化・共通化	地方公共団体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、国が作成した標準仕様に準拠した基幹系システムを利用するもの。

スーパーシティ構想	地域の「困った」を最先端の J-Tech（世界に誇る”日本で展開される技術” Japan Technology の略）が、世界に先駆けて解決する「まるごと未来都市」の実現を、地域と事業者と国が一体となって目指す取組み。
スマート農業・林業・漁業	農林水産業の人手不足や生産性向上などの課題を情報通信技術（ICT）を活用して解決しようとするもの。
地方公共団体におけるオンライン利用促進指針	各地方公共団体における申請・届出等手続の更なるオンライン利用の促進に向け、地域の実情等に応じ主体的かつ積極的な取組の参考となる指針。
地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン	各地方公共団体が情報セキュリティポリシーの策定や見直しを行う際の参考として、情報セキュリティポリシーの考え方及び内容について解説したもの。
チャット	インターネットを利用して、リアルタイムで文字をタイプし、会話をすること。
チャットボット	「チャット」と「ボット（ロボット）」を組み合わせた言葉で、チャット上の自動応答プログラム。
超高速ブロードバンド	FTTH（光ファイバーを使った家庭向けの通信サービス）及び下り伝送速度 30Mbps 以上の CATV インターネット。
デジタル・ガバメント実行計画	官民データ活用推進基本法及び「デジタル・ガバメント推進方針」に示された方向性を具体化し、実行することによって、安心、安全かつ公平、公正で豊かな社会を実現するための計画。
デジタルデバイド	ICT 技術を使える人と、そうでない人との間で生じる、地域的身体的社会的な格差。および、それにとまなう社会問題。
テレワーク	職員が所属する組織の所在場所（オフィス）から離れたところにおいて、通信ネットワーク及び ICT 機器を活用して業務に従事することをいう。具体的には、「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイルワーク」の 3 つの形態がある。
電子署名	電子データに付け加えられる暗号化の手続きで、本人により作成されたこと、改ざんが行われていないことを確認できるもの。紙文書の印かんやサインの役割を果たす。
統合型 GIS	Geographic Information Systems の略。地理情報システム。地理情報をデジタル情報化し、様々な地理的位置や、空間に関する情報を持った自然、社会、経済等に関するデータ等を統合したもの。
ドローン	人が乗ることの出来ない無人航空機で、遠隔操作または自動操縦により飛行することができる重量 200g 以上のもの。

ぴったりサービス	子育て・介護・被災者支援に関する手続きなどのあらゆる分野の手続きについて、オンラインによる検索や書類作成、申請が可能なシステム。
マイナポータル	マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できるポータルサイト。
リテラシー（ICT）	情報技術を適切に活用する基礎的な知識や技能。
ローカル 5G	企業や自治体が独自の 5G 通信システムを構築して自営利用できる通信システム。
ワークライフバランス	仕事と生活の調和。仕事と育児や介護、趣味などの仕事以外の生活とのバランスを取り、両方を充実させる働き方や生き方のこと。テレワークなどを取り入れることでよりよいバランスを実現。